

令和 2 年度補正予算編成過程の公開 (令和 2 年12月16日付専決処分)

目 次

- 1 補正予算の考え方について 1 頁
- 2 補正予算要求事業 2

名古屋 市

1 補正予算の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

各局からの要求に対する予算の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算
経済局	〔 債務負担行為 2 件 〕	〔 債務負担行為 2 件 〕	〔 債務負担行為 2 件 〕
健康福祉局	709 (－)	709 (－)	709 (－)
子ども青少年局	1, 124 (－)	1, 124 (－)	1, 124 (－)
合 計	1, 833 (－) 〔 債務負担行為 2 件 〕	1, 833 (－) 〔 債務負担行為 2 件 〕	1, 833 (－) 〔 債務負担行為 2 件 〕

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予 算	
1	(経済局) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金	融資取扱期間の延長により、債務負担行為を変更するもの 債務負担行為 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利子補給 変更前 期間 3～5年度 限度額 30,905百万円 変更後 期間 3～6年度 限度額 32,431百万円 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の貸付利率の引き下げ 変更前 期間 5～12年度 限度額 3,499百万円 変更後 期間 5～13年度 限度額 3,499百万円	— (—)	— (—)	①
				— (—)	①
2	(健康福祉局) 新型コロナウイルス感染症患者専用病床の整備	東部医療センター旧東病棟の一部を新型コロナウイルス感染症患者専用病床として整備 22床	709 (—)	709 (—)	①
				709 (—)	①
3	(子ども青少年局) ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給	児童扶養手当受給世帯等や収入見込額が児童扶養手当受給対象となる世帯に5万円を再支給 第2子以降1人につき3万円を加算	1,124 (—)	1,124 (—)	①
				1,124 (—)	①

(全体についてのお問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
財 政 局	財 政 課	052-972-2306

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
経 済 局	総 務 課	052-972-2407
健 康 福 祉 局	総 務 課	052-972-2608
子 ど も 青 少 年 局	企 画 経 理 課	052-972-3193